

まちの活動



母親教室

これから赤ちゃんを迎える妊婦が、安心して出産に臨んだり育児ができるように母親教室を行っています。また、同時期に出産される人同士が集まることから仲間づくりの場としても機能しています。



筋活クラブ

より細やかな支援を提供する個別介護予防事業のひとつ。高齢者本人が望む生活を叶えるため、理学療法をベースとした支援を行ない、生活の質の向上をめざします。

相談支援やイベントを通して
楽しい子育てを応援しています

訓子府町で子育て支援センター「ひだまり」が開設されて7年目になりました。当センターでは、陽だまりのように暖かく、安心して思いっきり遊べる環境づくりを心がけており、子どもたちが遊びの中で体と心の発達を促し、友情や信頼関係をはぐくみ、健やかに成長するよう見守っています。母親には子育て相談ができる仲間づくり、父親の育児参加支援のほか、子育てサポートのサークル「メロンキッズ」の協力のもと一時預かりも行うなど、訓子府町で楽しく子育てができるよう支援しています。



子育て支援センター「ひだまり」
センター長 森 奈美恵さん



総合福祉センター「うらら」

障がいのある人や高齢者の社会参加活動を支援している福祉施設です。町役場庁舎の正面ロビーにはNPO法人福祉サポートきらきら本舗「喫茶たんぼぼ」が開設され、障がいのある人の自立支援と町民相互の交流を推進しています。



児童センター「ゆめゆめ館」

2013(平成25)年に開館した児童センターです。共働き家庭など、放課後に留守家庭となる児童を預かります。そのほかの児童も自由に来館して遊ぶことができます。



くねっぶ静寿園

1990(平成2)年に開設した特別養護老人ホームです。介護が必要な高齢者のお世話のほか、在宅高齢者の生活を支援するデイサービス、短期入所などのサービスを提供。ケアハウスほなみも隣接しています。



子育て支援センター
「ひだまり」

2010(平成22)年に開設し、0歳から就学前の子どもが親子で遊んだり、子育ての応援やお手伝いをしています。子育てが楽しくなるミニ講座、子育て相談サロン、一時預かりなど、さまざまな取り組みをしています。



訓子府のまちづくり

福祉

誰もが安心して暮らせるまちへ

一人一人の健康管理意識を向上させ、住み慣れた場所で安心して過ごせるよう健やかに生き生きと暮らせるまちづくりをめざしています。

高齢化が進む現代社会において、訓子府町も同様に65歳以上の方の割合が年々高くなり、福祉サービスのより一層の充実が求められています。「お年寄りが安心して暮らせるまち」をめざして、町はもろろん社会福祉協議会や福祉団体などもさまざまな事業に取り組んでいます。高齢者の「住み慣れた場所で暮らしたい」という希望に応えるため、1962(昭和37)年に在宅高齢者の生活を支援するホームヘルパーサービスが開始され、1990(平成2)年には特別養護老人ホーム「くねっぶ静寿園」がオープンしました。このほか、配食、除雪、移送、訪問など細やかな在宅福祉サービスを提供しています。さらに、シニア健康教室「しゃきっと倶楽部」、高齢者を支える地域づくりを目的とした「ささえあいプロジェクト」や「認知症サポーター養成講座」、介護家族を支えあう会「かなえーる」を実施するなど、さらなるサービスの充実をめざしています。同時に「誰もが安心して暮らせるまち」をめざして、障がいのある方も暮らしやすいよう公共施設など地域のバリアフリー化を推進し、福祉サービスや就労支援などの充実も図っています。子育て支援としては、安心して子どもを産み育てることができ、健やかに成長できる環境を整え、保育サービスや健診、子育てをする親同士の仲間づくり、父親の積極的な子育て参加促進



などを行っています。2017(平成29)年度から始まる第6次訓子府町総合計画においても、基本目標の一つに「いつまでも『健康』に暮らせるまちづくり」を掲げており、子どもから高齢者、障がいの有無に関わらず町民が健やかに暮らせるよう地域福祉の充実をめざします。

まちの活動



若がり学級

60歳以上が参加する高齢者教室です。高齢者に適した運動と学習を毎月2回開催。仲間づくりを通して、社会参加を促進させ、高齢者の体と心の健康維持を目的に、さまざまな取り組みをしています。



スクールバンド

訓子府小学校スクールバンドが、2016(平成28)年に開催された第37回全日本リコーダーコンテストで『金賞』を受賞しました。さらに、北海道代表として6年連続出場という快挙を成し遂げました。

子育て支援の核となる施設をめざし
質の高い幼児教育と豊かな保育を提供

認定こども園「わくわく園」は訓子府幼稚園とくねっぴ保育園を統合し、「未来にきらめく子どもたちに生きる力を」をコンセプトに、保育と教育を行う幼保連携型施設です。

園舎は町有林のカラマツを構造体に、姉妹町の津野町産ヒノキを床材に使用した落ち着いた空間で、子どもたちがはだして駆け回るのに最適。また、地元の食材を使用した調理の様子が見える給食室を備え、完全給食を実現したことから食育活動にも努めています。子どもたちの健やかな成長・発達を促し、保護者が安心して預けることができる子育て支援の核となる施設をめざしていきます。



認定こども園「わくわく園」
園長 吉田 寛さん

小・中学校・高等学校

町内には小学校2校、中学校1校、高校1校があり、それぞれ特色のある教育を行っています。



居富士小学校



訓子府高等学校

スポーツセンター

アリーナはバスケットボール公式試合2面、バレーボール公式試合2面、バドミントン6面、卓球10面を確保でき、小体育室、トレーニングルームなどあります。各団体の大会や、スポーツ教室もあります。



公民館

500人収容できる講堂をはじめ、和室研修室、実習室、視聴覚室、会議室、調理実習室を備えています。町の文化、コミュニティーの中心として各種研修、会合、コンサートなどさまざまな行事に活用されています。



図書館

1984(昭和59)年に開館し、8度も図書貸出率日本一になりました。現在も多くの町民に利用されており、町内在住の障がい者や高齢者で来館することが困難な方を対象に「図書宅配サービス」も行っています。



訓子府町幼保連携型
認定こども園
「わくわく園」

2016(平成28)年に開園し、木の温もりにあふれ、自然エネルギーを活用した施設となっています。町内の入園希望者はもちろん、町内事業所に勤める町外の方や里帰り出産で帰省した方の子どもも受け入れるなど全国から注目されています。



訓子府小学校



訓子府中学校



訓子府のまちづくり

教育

地域に開かれた
教育環境

次世代を担う子どもたちはもちろん、大人も高齢者も生涯にわたって学習できるように充実した教育設備と環境を整えています。

2015(平成27)年4月1日施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき、訓子府町教育委員会は総合教育会議を設置し、「教育大綱」を策定しました。基本理念は「子どもたちの笑顔が輝く教育のまちづくり」とし、子どもたち一人一人の人權を尊重し、幸せで健やかな成長と子育てを支え、安心して子どもを産み育てることができ環境づくりを進めています。

学校教育における基本目標は、「自ら学び、考え、行動する力を育てる」。次世代を担う子どもたちが、確かな学力を身につけ、心豊かに支え合い、学校・家庭・地域の連携や学校間の連携・交流を図りながら「生きる力」をはぐくみます。2016(平成28)年4月には、幼保連携型施設である認定こども園「わくわく園」が開園し、生まれてから中学校まで一貫した子育て支援や保育、教育を受けられる環境が整いました。切れ目のない学びの連続性、支援の継続性を構築しています。



習する「くんねっぴの未来づくり大会」など各種講座を開催しています。また、読書と情報の拠点であり、町民が集う場でもある図書館においても、図書資料を充実させながら、本の宅配サービスや移動図書、絵本ライブなどを通して図書館活動を展開。このほかスポーツ、芸術文化振興など多岐にわたって取り組んでいます。

まちの活動



高齢者交通利用サービス

路線バスは一定運賃、タクシーは初乗り料金で利用できる支援サービスです。これは満75歳以上の訓子府町民を対象にしており、利用には事前登録が必要になります。



地域再生プロジェクト

北海道の「地域づくり総合交付金(地域再生加速事業)」の支援を受けて、訓子府町の地域再生プロジェクト「人づくり、モノづくり、元気なまちづくりプロジェクト」です。

まちを支える企業・研究機関



北海道クノール食品(株)

契約栽培したスイートコーンを、一番おいしい時期に収穫し、その日のうちに工場加工して製品化。コンソメや鍋キューブなどの商品を製造しています。そのほか、工場を見学することができ、地域の小学生を対象とした学習活動も展開しています。



北海道立総合研究機構 農業研究本部 北見農業試験場

1959(昭和34)年、北見市から移転。主に畑作や牧草に関する試験研究を行うとともに、オホーツク地域の農業に対応した試験研究を実施。パン用春まき小麦「はるきらり」や日本めん用秋まき小麦「きたほなみ」、ジャガイモの新品種「スノーマーチ」など高品質で病害虫に強い作物を開発しています。



十勝オホーツク自動車道(高規格道路)

2015年11月8日、十勝オホーツク自動車道訓子府インターチェンジが開通しました。開通区間は訓子府インターチェンジから北見西インターチェンジまでの12キロメートルで、これにより北見市内の病院や商業施設へのアクセスが向上しました。



屋内ゲートボール場

冬暖かく、夏涼しく、年間を通じて利用でき、高齢者スポーツの中核施設となっています。常呂川河川敷広場には屋外ゲートボール場もあります。



野球場・ソフトボール場

小中学校や社会人の野球大会などで使用。正規コート2面あるソフトボール場も併設しています。



スキー場・スケートリンク

レクリエーション公園内にあり、グレンデ面積26,000平方メートルのスキー場。冬期間は居武士小学校グラウンドにスケートリンクも開放しています。



訓子府石灰工業(株)

1950(昭和25)年創業。訓子府町に本社、工場、鉱山があり、石灰石の採掘および消石灰や肥料用タンカルなどを製造している石灰総合メーカー。町内で採掘される石灰岩を原料とした土壌改良剤をはじめ、各種肥料の製造で地域農業振興に貢献しています。



ホクレン農業協同組合連合会 農業総合研究所 訓子府実証農場

酪農・畜産に関わる飼養管理技術や、ICTを活用した農作物栽培技術の実証試験を行い、得られた知見や技術の普及推進を行っています。また、農業後継者や酪農ヘルパーなどを対象とした各種研修を通じて、担い手と技術者の育成を図っています。



温水プール「KAPPA」

日本水泳連盟公認の25メートルのプール、水深の浅い子ども用プールのほか、流水プールやウォータースライダーもあります。水着の中に専用のオムツパンツを着用すれば乳幼児も利用可能。高齢者や障がい者も利用しやすいように館内はバリアフリーで、随所にスロープを設置しています。



温泉保養センター

「美人の湯」と呼ばれ、無色透明で純度100%の天然温泉。大きめの高温浴槽と小さめの低温浴槽、サウナ室と水風呂、入浴後にくつろげる野外デッキや休憩室(和室)もあります。アメニティ類も充実しており、レンタルタオルもあるので、手ぶらで気軽に立ち寄ることもできます。

レクリエーション公園

訓子府町市街地南部にある公園。木製遊具、バッテリーカー、野球場、バーベキューハウス、スキー場、水遊び場があるので1年中を通して楽しめます。特に約400本のエゾヤマザクラ、約6000本のエゾムラサキツツジ、丘一面に広がるシバザクラが満開になる春は多くの人でにぎわいます。



訓子府のまちづくり 生活環境

地域資源を活用 便利で快適な暮らし

豊かな自然に恵まれ、人々の温かい交流があり、誰もが住み続けられる住環境があります。訓子府町では、地域と企業、行政が一体となった、まちづくりをめざす取り組みを続けています。

訓子府町において生活環境整備は、1989(平成元)年、市街地区の下水道工事を皮切りに、道路の改良舗装、河川や公共施設の整備など快適な生活環境づくりのため各種事業に取り組みました。それと同時に公園や街路灯の整備も進められ、1997(平成9)〜2002(平成14)年度の街並み整備事業では、商店街の近代化や電線類地中化など景観も整備。また、町の中心には「誕生」「生命」「再生」を象徴するオブジェのあるポケットパークがあり、その地下には防災用貯水槽も設置されています。

また、訓子府町内に本社を構える企業や研究機関もまちを支え、発展に大きく貢献しています。1991(平成3)年には温泉保養センター、1995(平成7)年には温水プール「KAPPA」、その翌年にはレクリエーション公園が完成し、訓子府町で快適に過ごせる豊かな環境が整備されています。

守り、助け合う 安全・安心のまち

自ら安全を守り、隣人と助け合い
地域の安全は地域で守ることをめざし
防災対策・交通防犯運動を進めています。

近年、全国各地で地震や集中豪雨などの自然災害が多発していることから、地域の防災・減災に高い関心が寄せられています。

かつては常呂川の氾濫に悩まされた時期もありましたが、堤防の整備などの治水事業の推進や、防災マップの作成により防災意識の向上を図っています。また、災害時の避難場所となる施設の見直しも定期的に行っています。災害などが発生した場合、防災メー

ル、エリアメールや広報車で避難を促す用意を整え、高齢者や障がい者など避難支援を要する方にも対応できるように備えています。

また、訓子府消防団の活動や防災訓練で防災意識を高め、地域の力を結集し、「自助・共助」の動きを拡大するなど、地域ぐるみで地震・風水害などの防災対策や防火対策、さらに防犯・交通安全の啓発も常に行っています。

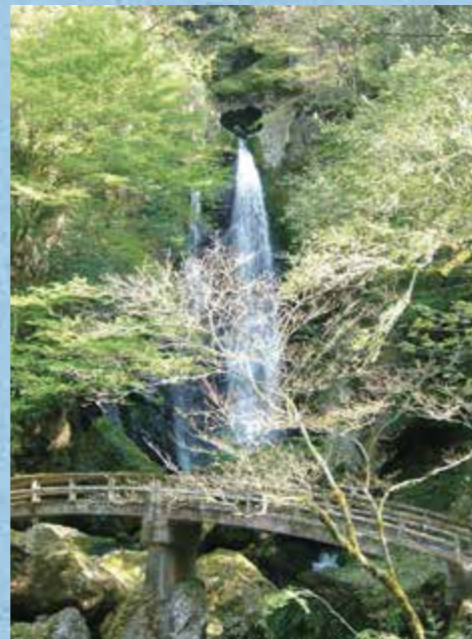


◆ 姉妹町交流

高知県高岡郡 Tsuno

津野町

四万十川の源流点にあるまち



高知県中西部に位置する津野町。ここは訓子府町を開拓した北光社移民団のふるさとが、高知県という縁で交流が始まり、訓子府町の開拓記念日でもある2001（平成13）年5月8日、東津野村にて「姉妹まち」として締結し、今後の交流発展を誓い合いました。なお、東津野村は2005（平成17）年、葉山村と合併して「津野町」となりました。

津野町は、比較的穏やかな温暖多雨な地域で、森林面積が約90%も占める中山間地域です。町には日本最後の清流四万十川の源流点があり、日本三大カルストのひとつ四国カルスト、さらにニホンカワウソが最後に目撃された清らかな清流の新荘川があるなど自然豊かな町です。

また、「花取り踊り」や国の重要無形民俗文化財に指定されている「津野山古式神楽」といった伝統芸能が今も受け継がれています。

このほか、かつての幕末明治維新の時代に坂本龍馬が駆け抜け、その後土佐藩からの脱藩の志士たちが通っていたという脱藩の道（朽木峠越え・布施ヶ坂）には道しるべがあり、随所に歴史を感じさせてくれます。近年では、2006（平成18）年より、鶴松森以東に20基の風力発電施設が稼働を開始しており、まさに「清流と風と歴史に会えるまち」です。

訓子府町とは児童や農業者との交流が続けられており、その交流は両町のまちづくりに生かされています。

位置／高知県の中西部に位置 人口／6,123人 （平成28年4月1日現在） 面積／197.85km ² 気候／比較的穏やかな温暖で多雨	イベント／津野町夏まつり 産業祭 棚田キャンドルまつり 特産／茶 しょうが みょうが
--	---

津野町 data
<http://www.town.kochi-tsuno.lg.jp>

姉妹町までの歩み

- 平成5年 9月 高知県知事に開基百年事業として、交流と記念碑交換先を依頼
- 平成5年 10月 東津野村から交流の意思表示
- 平成6年 5月 東津野村の明神村長と森光議長が初来町
- 平成7年 6月 深見町長が東津野村を訪問
- 平成8年 7月 本町の小学生24人が東津野村で地元小学生と交流
開基百年記念式典に明神村長と森光議長が来町、
「開基百年記念碑」除幕式に出席
- 平成8年 11月 中央公園で津野山古式神楽が披露される
東津野村での「開拓感謝の碑」除幕式に深見町長と西森議長出席
- 平成9年 7月 東津野村の小学生12人が来町、本町の農業施設を見学
- 平成10年10月 東津野村の農業関係者9人が来町、本町の農業施設を見学
- 平成12年 6月 東津野村の明神村長ほか議員全員が、本町を表敬訪問
- 平成13年 3月 両町村議会で「姉妹まち」締結を議決
- 平成13年 5月 「姉妹まち」締結書に調印
- 平成17年 2月 東津野村が葉山村と合併し「津野町」となる





町民の意見を 取り入れた すべての町民にやさしい まちづくりを推進

訓子府町では、広く町民の意見を聞く施策として「車座トーク」や「夜間町長室」など、さまざまな取り組みを行っています。また、2011（平成23）年度からは新しい町民参画の仕組みとして「まちづくり推進会議」が始まり、町民との意見交換を通して、より良いまちづくりを進めています。

また、行政運営の指針であると同時に、行政と町民が一体となつてまちづくりを進めていくために10力年の総合計画を策定しています。

2007（平成19）年度から2016（平成28）年度までは、「豊かなみどりあふれる笑顔みんなでつくるふれあいのまち」を将来像として第5次訓子府町総合計画を策定。安全で快適な生

活環境の中で、ゆたかな自然の営みを大切にはぐくみ、すべての町民が生きがいとやすらぎを感じることのできる地域社会の実現に努めてきました。

2017（平成29）年度から新しく始まる第6次訓子府町総合計画では、「ちよつといいね！」がたくさんあるまちくんねつぷ」を町の将来像とし、その実現に向けて子育て、産業、教育、福祉などの7つの基本目標を掲げています。その中で、前期5年は「強いまち」、「人を育てるまち」、「安心して住み続けられるまち」という3つの重点プロジェクトを推進し、基幹産業である農業の持続的発展をはじめとした産業の活性



訓子府町役場



まちづくり推進会議

これは町の政策決定に住民が直接参加できるように設置されたもので、各自治会から推薦された委員で構成されています。行政の公正および透明性を高めるため、会議は公開制となっており、議事録も後日公開しています。

化、社会資本整備や地域防災力の強化、子育て支援、教育活動の活性化、住まいなど誰もが安心して暮らせる環境を確保するなど、まちの将来像の実現をめざしていきます。

これからも、まちの主役である町民と行政が手を取り合い、誰もが住みよいまちづくりを進めていきます。



訓子府町長 菊池 一春

次世代を担う 若者たちへの道しるべに

訓子府町は明治30年5月8日、高知県の北光社移民団の方々が開拓の跡を打ち下ろしてから120年の歳月が経ちました。以来、この北の大地で農業を基幹産業として発展してきました。

訓子府町では「すべての町民にやさしい町づくり」を政策の柱に掲げ、豊かな産業政策に取り組みしており、農業においては農業基盤整備をはじめ、関連企業・団体との連携を進めております。教育政策においても、「子どもの笑顔が輝く教育の町づくり」のため、中学生までの医療費助成の拡大や児童センター「ゆめゆめ館」、幼保連携型の認定こども園「わくわく園」の開設をいたしました。また、誰もが将来にわたって住み続けられるよう、高齢者や障がい者の多機能施設の充実をめざしております。

概要

町民憲章（昭和45年8月1日制定）

町民憲章は、「自分たちの住む郷土には、だれでも愛着があり、住みよい郷土の限りない発展を願っている」との願いを表したものです。大正9年に置戸村から分村し、満50年を迎えた昭和45年に「訓子府町町民憲章起草審議会」を立ち上げ、案が作られ、町議会で制定の同意を受けました。

（町民憲章前文）
美しい緑の野山につつまれ、常呂川の清い流れにそって、発展してきた訓子府町には、いまも先人のたくましい開拓精神が生きています。

わたしたちは、いつまでも郷土を愛し、大きく伸びる訓子府の町民であることに誇りを持って、この憲章を定めます。

- 一、自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります。
- 一、元気に働き、豊かな町をつくります。
- 一、きまりを守り、明るい町をつくります。
- 一、たがいに助け合い、楽しい町をつくります。
- 一、未来に希望をいだき、文化の町をつくります。

【位置と面積】



【町章】

外回りの「北」は北海道と北見地方を表し、中央の「訓」は町名頭文字。5個の円を組み合わせ、相互協力を表現しています。
（昭和26年11月1日制定）



【町花】
エゾムラサキツツジ



【町木】
オンコ

